

市民・にぎわいスポーツ文化・消防委員会行政視察概要

- 1 視察月日 令和6年11月5日（火）～11月7日（木）

- 2 視察先及び視察事項
 - (1) 長崎県長崎市
マイナンバーカードを活用した救急業務の実証事業について
 - (2) 株式会社リージョナルクリエーション長崎（長崎県長崎市）
長崎スタジアムシティプロジェクトについて
 - (3) 福岡県
福岡県の観光振興について
 - (4) 公益財団法人福岡県人権啓発情報センター（福岡県春日市）
人権啓発等の取組について

- 3 視察委員

委員長	くしだ	久	子
副委員長	関	勝	則
同	谷田部	孝	一
委員	白井	亮	次
同	瀬之間	康	浩
同	高橋	のり	み
同	松本		研
同	行田	朝	仁
同	高田	修	平
同	井上	さくら	
同	大野	トモイ	

視察概要

1 視察先

長崎県長崎市

2 視察月日

11月5日（火）

3 対応者

消防局警防課長（説明）

消防局救急救助係長（説明）

議会事務局議事調査課職員（視察先での案内）

4 視察内容

マイナンバーカードを活用した救急業務の実証事業について

ア 長崎市消防局の組織概要

管轄地域	長崎市、時津町、長与町
総面積	約456km ²
総人口	約48万人（令和2年度国勢調査）
部隊数	1局3消防署17出張所2派出所
救急隊数	15隊
職員数	499人（令和6年4月1日現在）

イ 救急出場の現状及び課題

令和5年の救急出場件数は、過去最多の2万9101件であり、そのうち病院へ救急搬送された人員は2万5075人となっている。搬送に至らなかった事案は、出場件数と比較し約4000件少ない。令和5年中の救急搬送者内訳は、死者が1.3%、重症が7.1%、中等症が55.7%、軽症が35.9%となっている。また、救急隊の現場到着時間は年々増加傾向にあり、令和5年は平成26年と比較し約2.5分増加し、覚知から医療機関到着時間は約10分増加している。救急出動の現状に対する課題として、不搬送と軽症者の割合が全体の約45%を占めている点、出場件数増加に伴い現場到着、病院到着までに時間を要するケースが増加している点、意識がない等の会話が困難な場合に搬送先医療機関が決まらない点が挙げられる。医療関係者からは、夕方以降に当番の医療機関に患者が集中し対応に苦慮している、傷病者

情報が不明な場合に自施設で対応が可能かわからないといった声が上がっている。

ウ 課題解決を図るための取組

長崎市消防局は救急活動の延伸抑制対策として、総務省消防庁によるマイナンバーカードを活用した救急業務の実証事業に参加した。実証事業の概要は、救急現場で活動する救急隊が搬送先医療機関の選定を行う際に傷病者のマイナンバーカードを活用し、医療機関の選定に必要な傷病者情報を入手することにより、救急業務の迅速化や円滑化を図ることを目的としたものである。令和6年9月6日から令和6年11月初旬まで実証事業を実施することとし、消防本部と協力医療機関で契約書を取り交わした。現行の利用規約で消防機関が確認できないオンライン資格確認等システムから傷病者の情報を閲覧することが可能となっている。

エ 期待される効果及び実証事業前後の比較

今回の実証事業では、病気やけがで会話が困難な方の負担軽減、傷病者の家族等が病歴や受診した病院等を伝えることができない場合でも正確な医療情報を伝えることができる、適切な医療機関の早期選定につながるといった効果が期待される。病院到着までの時間は、令和5年は46.9分、実証事業中（令和6年9月6日～10月20日）は45.6分となり1.3分の短縮となった。保険証と紐づいたマイナンバーカードを使用できたケースにおいて、実証事業中の救急隊からは、会話が困難な方の負担軽減となっている、傷病者自身が服用している内服薬を思い出せなかった際に情報の確認ができた等の意見があった。

オ 質疑概要

Q 現場到着までの時間におけるマイナ救急実証事業中という部分についての母数はマイナンバーカードを活用できた事案に絞っているのか。

A 期間内の全救急搬送事案が集計対象である。

Q 長崎市のマイナンバーカード普及率はどれくらいか。

A 約75%である。

Q どの医療機関と契約を結んでいるのか。

A 一つでも医療機関と契約を締結すればオンライン資格確認等システムから情報を取得できるようになる。

Q 年齢別の分析はしているか。

- A 年齢別の分析はしていない。
- Q 救急現場で確認できるシステムの3情報(診療・薬剤・特定健診)は、閲覧した上で病院に連絡を入れているのか。
- A システム情報を閲覧して電話連絡をしている。
- Q 医療機関の中で一つでも契約をすれば、システムの情報は取れるとあるが、例えばA病院と契約すれば、B病院やC病院の情報も取得できるということか。
- A そのとおり。あくまでも権限付与の条件に契約が求められる。これは実証事業のときだけの限定的な開放である。
- Q 実証事業において、長崎市の負担は発生しているか。
- A イニシャルコストはなく、通信費の負担もなしである。
- Q 現場の作業負担はどれほどか。
- A 救急司令の段階で、マイナンバーカードの所持を確認し、聞き取った情報を救急隊に伝達する。
- Q 現場到着時間が短縮できる仕組みの要因とは何か。
- A 現場の滞在時間が減ることで、長い時間を要せずに救急隊が消防署に戻れるケースが増えた。それに伴い、救急隊が不在時に対応する隣接地区の救急隊が、土地勘のないまま向かうケースが減り、現場到着にも効果が得られるようになる。
- Q 例えば旅行者の救急要請のケースのように、実証事業に参加している自治体であれば、他都市の傷病者であってもシステムから3情報を取得することができるのか。
- A 実証事業参加地域は、実証事業に参加していない地域の市民の3情報も確認することが可能である。これは全国の情報を一元管理しているシステムを活用しているためである。



(会議室にて説明聴取及び質疑)



(長崎市議会にて)

視察概要

1 視察先

株式会社リージョナルクリエーション長崎（長崎県長崎市）

2 視察月日

11月6日（水）

3 対応者

アクティビティ運営課職員（説明）

4 視察内容

長崎スタジアムシティプロジェクトについて

ア 株式会社リージョナルクリエーション長崎について

長崎スタジアムシティプロジェクトが2017年から始動し、人々のつながりから生み出される感動と収益を生み出すビジネスを両立させることを目指し、株式会社リージョナルクリエーション長崎が設立された。地域創生事業に係る事業企画と、長崎スタジアムシティの企画運営という二軸体系で事業を展開している。

イ 長崎スタジアムシティ開業に向けた広報活動

長崎スタジアムシティプロジェクトは、スポーツと地域創生という点において、世界新三大夜景をはじめとする長崎県の素晴らしい部分を県外の多くの方々に認知してもらうことを目的の一つとしている。広報活動の一環として県民の認知度向上のため、長崎県内にある21市町全てで広報用キャラバンカーが走行し、スタジアム近隣の商業施設である出島メッセ長崎では、2023年11月14日から19日にスタジアムオープン前年祭が開催された。また、グランドオープンに合わせ、アーティストのこけら落としライブが実施され、その様子は長崎県内の各自治体の施設においてもパブリックビューイングが行われるなど、オープンに向け県内全域を巻き込んだ周知を行った。

ウ 長崎スタジアムシティについて

サッカーコートであるPEACE STADIUM Connected by SoftBankは、およそ2万席が配席され、全国初となるピッチから5メートルの近さに最前列席が配置されている。また、PEACE STADIUMの向かいにあるスタジアムシティホテル長崎には243室が設置され、宿泊者専用

プールや大浴場も完備されている。多目的・可変型アリーナであるHAPPINESS ARENAは、およそ6000人の収容が可能であり、バスケットボール以外にも、音楽やエンターテインメントイベントの実施が見込まれている。また、地上12階建てのオフィス棟であるスタジアムシティノースには、長崎大学の新キャンパスの入居や企業間等の交流促進を目的とした貸会議室やシェアオフィス等を設置し、スタジアムシティサウスには、温浴施設をはじめとする様々な娯楽施設が入居している。大型複合施設のため、サッカーやバスケットボールの試合が行われていない日でもオフィス棟や商業棟に人がにぎわう仕組みづくりがされている。

エ 長崎スタジアムシティプロジェクトにおける地域活性化について
公共交通機関との連携として、長崎スタジアムシティの最寄り駅となる銭座町駅をスタジアムシティノース(旧銭座町)、宝町駅をスタジアムシティサウス(旧宝町)へと改名した。それぞれ旧名を括弧書きで残すことにより、駅を日常使いする方への分かりやすさと、長崎スタジアムシティを身近に感じてもらうことを目的としたものである。また、魅力ある雇用場所の創出と賃金引上げ、多様な交流人口の拡大等、長崎県の地域活性化を図ることを目的として事業が進められている。

オ 質疑概要

Q 総事業費が1000億円とあるが、土地の購入費は含まれているのか。

A 土地の購入費は1000億円の中に含まれている。

Q HAPPINESS ARENAとPEACE STADIUMの建設費はいくらか。

A どちらもおよそ200億円程度である。

Q 自治体からの補助はどのようなものがあったのか。

A 道路整備等のインフラに係る部分は補助がされたが、その他は全て民間で整備等を実施した。

Q 駐車場の台数はどれくらいか。

A 関係者及びホテル宿泊者用を除き、1100台分である。

Q ジャパネットグループがプロスポーツチームの運営も行っているのか。

A ジャパネットグループのグループ会社である株式会社V・ファーレン長崎と株式会社長崎ヴェルカが運営している。



(会議室にて説明聴取及び質疑)



(PEACE STADIUMにて)

視察概要

1 視察先
福岡県

2 視察月日
11月6日（水）

3 対応者
福岡県議会事務局議事課企画監 （受入れ挨拶）
福岡県観光局観光政策課企画管理係長 （説明）

4 視察内容
福岡県の観光振興について

ア 福岡県の観光の現状と課題

福岡県は、充実した都市機能だけでなく、豊かな自然にあふれ、海や山の幸に恵まれる等、快適で魅力的な環境が多数存在する県である。また、野球、サッカー、バスケットボール等のプロスポーツや大相撲の本場所、歌舞伎やミュージカルといったスポーツ及び文化と、大宰府政庁やユネスコ無形文化遺産の博多祇園山笠といった歴史も身近に感じることができる都市でもある。福岡県の延べ宿泊者数は2023年には全国9位の約2100万人であり、外国人宿泊者数は全国5位の約500万人となっている。福岡県を訪れる観光客の多くは北九州市及び福岡市の政令指定都市に集中し、外国人観光客の内訳は韓国や台湾をはじめとする東アジアに偏っており、県内全域を周遊する取組や欧米豪といった世界からの認知度を高める取組が課題となっている。

イ 第三次福岡県観光振興指針

福岡県の観光振興を総合的かつ計画的に進めるため、平成29年7月に福岡県観光振興指針が策定された。令和6年度から8年度にかけては、第三次福岡県観光振興指針の期間中となっている。この指針では、交通や言語等の壁、他都市とのつながりや、多様化する観光客のニーズにつながる情報発信、また地域に根づく人々と観光とのつながりといった、つながる福岡を目指す姿として掲げている。また、基本戦略として、回復するインバウンド需要に対する福岡県への着実な取り込み、リピーターの確保及び県内の周遊促進、観光

D Xの推進、持続可能な観光の推進の4つの柱と、受入環境の充実、観光資源の魅力向上、戦略的なプロモーション、観光振興の体制強化といった方向性が示されている。

ウ 国内外からの誘致・県内周遊促進の取組

新たな観光地域づくりの推進として、県内6地域の広域観光エリアを一体的に楽しめる観光の核となる地域づくり、古民家やグランピング施設等の整備、改修を行う宿泊事業者の支援に取り組んでいる。また、県内を巡るバスツアーを一括して閲覧・予約できるポータルサイトよかバスを新設し、県内外へのプロモーションを実施している。

エ 国・地域別の戦略的なインバウンド誘客

欧米豪へは、福岡県の認知度向上と嗜好に合わせた誘客促進として、在日フランス人インフルエンサーによる情報発信や、訪日教育旅行の誘致等を実施している。また、アジア圏に対しては、県内各地への周遊、滞在促進として、在日人気インフルエンサーの起用や県内事業者と現地事業者との商談を実施している。

オ オーバーツーリズムへの対応

福岡県では、一部の地域や時期によって、交通混雑やごみのポイ捨て等の問題が生じている。それらに対応するため、多言語のマナー啓発リーフレットの作成や、宿泊施設、観光ボランティアガイド、観光案内所スタッフ向けに各種研修を実施している。SNSやメディア等でも取り上げられ、交通渋滞や警察指導も行われた太原地区にあるイチョウ畑では、イチョウ観覧時間の指定や団体バスの駐車場利用の許可制、臨時駐車場の場所変更やシャトルバスの運行等の対策を実施した結果、渋滞緩和や住民からの苦情も大幅に削減された。また、福岡県では、福岡県宿泊税条例に基づき、観光資源の魅力向上や旅行者の受入環境の充実、観光振興施策に要する費用充足のため、宿泊者に宿泊税を課している。その主な使い道は第三次福岡県観光指針の施策の柱に基づき実施する観光振興策への活用や市町村への財政的支援（福岡県宿泊税交付金）に充てられている。

カ 質疑概要

Q 宿泊税はどのような規模や概要か。

A 令和2年から施行し、税収は基金積み立てで特定財源のような形となっている。

Q 金額設定でバランスはとれているのか。

- A 県内でほぼ一律に200円は徴収できるためマイナスにはならない。
- Q 福岡県だけ他県よりも高い県税率の金額が徴収されることが訪問客に対する阻害要因にならないのか。
- A 目的は今後の観光振興の財源というもので、価格競争をするものではない。200円徴収されても福岡県を選んでもらうための取組も併せて求められる。
- Q フランス人インフルエンサーへのアプローチはどのように取り組んでいるのか。
- A 事業者を介してつながっている。
- Q イカの漁獲量について、オーバーツーリズムによる地元客への悪影響はないか。
- A あくまでも漁の都合なので枯渇しているわけではなく、影響はない。
- Q 地域づくりの詳細はどのようなものか。
- A 体験プログラムの造成費を半分補助しており、県内周遊バスツアーよかバスによる誘客支援も行っている。これらの支援なしで運営できるのが最終形だが、現在は県の支援を受けて運用している。
- Q 体験プログラムにおいて、博多織ではなく久留米紜を選んだ理由は何か。
- A 手を動かすことが多い体験物として選定した。
- Q 第三次福岡県観光振興指針では、つながる福岡を目指す姿として掲げているが、市と県でつながる力というのは日常的にあるか。
- A 現在は、市と県で日常的に情報交換を行う等のつながりを大切にし、上手く連携して事業が被らないようにしている。
- Q イカの名産地である佐賀の呼子と福岡で連携はとっているか。
- A 連携はない。実際、佐賀県に対抗するための政策でもあり、取れているイカも同じものである。



(会議室にて説明聴取及び質疑)



(福岡県議会にて)

視察概要

1 視察先

福岡県人権啓発情報センター

2 視察月日

11月7日（木）

3 対応者

人権啓発情報センター館長（受入れ挨拶）

人権啓発情報センター副館長兼事業課長（説明）

人権啓発情報センター副長（展示室解説）

4 視察内容

人権啓発等の取組について

ア 福岡県人権啓発情報センターについて

福岡県人権啓発情報センターは、県民の人権意識を高め、差別のない社会の確立に寄与することを目的とし、1996年11月に業務を開始した。福岡県においては、同和問題をはじめとする人権に関して、いまだ多くの問題が存在している。県民の人権意識の高揚を図り、差別を許さない社会的雰囲気を広げていくため、人権啓発のより一層の充実や、県民一人ひとりがあらゆる機会を通じて人権学習ができるよう、人権問題に関する研究、啓発活動に必要な各種の資料や情報の収集及び提供を行う啓発情報センターの設置が県民各層から求められてきた。当該センターは、こうした要望に応えるとともに他の施設との連携による機能向上を図り、県民の人権意識を高め、差別のない社会の確立を図るための啓発活動を推進することを目的とする施設である。

イ 福岡県人権啓発情報センターの業務について

センターの業務は展示情報収集、広報調査研究、啓発指導・研修の3つに分類される。展示情報収集では、常設展や特別展、啓発資料展示やパネル貸し出しといった展示事業、人権啓発情報の収集と提供、図書や映像の貸し出し等の情報収集提供事業を行っている。広報調査研究では、機関誌の発行等の広報事業、人権問題に関する資料の調査・収集を行う調査研究事業を行い、啓発指導・研修業務では、人権週間等での啓発事業、人権啓発指導者セミナー等の指導、

研修事業を行っている。

ウ 福岡県人権啓発情報センターの施設について

センターは、常設展示室、特別展示室、啓発資料室、視聴覚研修室の4つの施設があり、人権意識を高めるための様々な情報提供の場が設けられている。

常設展示室では、同和問題からあらゆる国内外の人権問題へというテーマを基に、同和問題をはじめとする人権問題に関する歴史、生活文化、産業等の資料を映像も交えながら展示している。

特別展示室では、常設展示を補完するとともに、国内外の様々な人権問題をテーマとし、7月の同和問題啓発強調月間及び12月の人権週間を中心に特別展を開催している。また啓発資料室では、人権問題に関する図書やDVD、ビデオ等の閲覧や貸し出しを無料で行い、県や市町村が作成した啓発冊子も閲覧可能となっている。視聴覚研修室では様々な視聴覚機材を活用し、同和問題教室や県民講座、人権啓発指導者セミナー、人権相談従事職員研修等を開催している。

エ 質疑概要

Q 入場料は常設展でもかかるのか。

A 入場料は常設展の費用負担であり特別展の追加の料金負担はない。

Q 自治体ごとに差別禁止の条例制定の動きがあるが福岡県の現状はどうか。

A 県の部落差別解消に関する条例は制定済みである。

Q 他地域の方が講師となっているのはどのような経緯か。

A これまでの特別展開催実績などの関係性で選定している。

Q 企画展はバラエティに富んでいるが、テーマ選定の基準は何か。

A 昨今の人権問題を考慮しつつ、大学教授などの有識者で構成される企画委員会で検討している。

Q 一般の方々に浸透しにくいことや、同和問題を掘り起こすことにもつながるなどの難しい部分もある。作文コンテストは素晴らしい取組だが、教育委員会との関わりはどうなっているのか。

A 作文コンテストは法務局が所管しているため、教育委員会との関わりはない。マイクロアグレッション等、少なからず抑圧されている人々がいる。その人たちを守るためのテーマを設定し、作文コンテストに臨んでいる。

Q 世の中、差別や偏見が形を変えて酷くなってきているかもしれ

ない。今すべきアプローチや行政としてなすべきこと、次の一步のアイデアについて聞かせてほしい。

- A コロナ禍の当初、岩手県では感染者がいなかったときに県知事は、感染者が出た際のバッシングを行うことを行政は許さない、相談活動を充実して解決するということを表明した。先行した人権保障の表明が行政の役目である一つの事例である。



(会議室にて説明聴取及び質疑)



(福岡県人権啓発情報センターにて)